

武豊町が発注する工事・委託・物品等に入札参加を希望する事業主のみなさんへ

▶ 問合せ 役場総務課 検査財政担当

4・5年度に武豊町が発注する建設工事・委託・物品等において、入札参加資格を得ようとする場合は、下記期間内に申請が必要となります。

■受付期間 4年1月4日(火)～2月15日(火)

■申請方法 あいち電子調達共同システム(物品等、CALS / EC)による電子申請

電子調達共同システムとは

入札参加資格申請の登録や入札を、インターネットに接続したパソコンから電子的に行うものです。
※詳しくは、あいち電子調達共同システムの手引き等をご覧ください

申請者の要件(物品等、CALS/EC)

入札参加資格申請を行う場合は、次の要件を満たしていることが必要です。

- ①入札参加資格審査を希望する業種、営業の種類について、関係法令に基づく許可または登録を受けていること
- ②国税、県税、町税が未納でないこと
- ③地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む)に該当しないこと
- ④建設工事においては、希望する業種について経営事項審査の総合評価値の通知を受けていること(審査基準日が、令和2年7月1日から令和3年6月30日の間にあるもの)
- ⑤建設工事においては、雇用保険および社会保険(健康保険・厚生年金保険)の加入についての届出を関係機関に行っていること(ただし、届出を行う義務のない場合を除く)

事前準備(物品等、CALS/EC)

受付開始までに周辺機器の準備を整え、申請登録をする必要があります。

なお、電子入札に使用するICカード、ICカードリーダーの準備についても順次必要となります。ICカード作成には1か月前後かかりますので、早めの準備をお願いします。

また、システム上で申請を行う前に、物品等については「下書きチェックシート」を、CALS/ECについては「申請項目一覧」または「入力補助シート」をあいち電子調達共同システムホームページから印刷し、入力内容の確認を行ってから申請してください。

別送書類

別送書類の提出期限は、システムでの送信日から7日以内(最終到着期限は令和4年2月22日(火))となっていますので、申請前にご用意ください。

【個人事業者】

○身元(分)証明書(工事不要)：本籍地の市区町村で発行

○登記されていないことの証明書(工事不要)：名古屋法務局戸籍課窓口で発行。東京法務局後見登録課のみ郵送申請も可能

○国税納税証明書(様式その3の2)：税務署で発行

○県税納税証明書(未納の税額のないこと用)：県税事務所で発行

【法人事業者】

○国税納税証明書(様式その3の3)：税務署で発行

○県税納税証明書(未納の税額のないこと用)：県税事務所で発行

○履歴事項全部証明書(工事不要)：法務局で発行

※詳しくは、町ホームページ掲載の武豊町入札参加資格申請要領をご覧ください

申請登録 あいち電子調達共同システム

URL : <http://www.e-aichi.jp>

8:00～20:00まで

(土・日曜日、祝日を除く)

